

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月18日（月）
午後0時56分～午後1時1分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 長南良彦 副委員長 菅原和子
委員 吉田良 委員 佐藤正博
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
委員 郷内良治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 総務部長 渋谷武志
出席をした 総務課長 藤原淳
者の職氏名 総務課長補佐 齋藤正光
総務課職員係長 佐藤正博
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺 俊
議事調査係長 高橋 一 暢
主 事 高野 未 桜
- 7 付議事件
(1) 議案第110号 名取市職員の育児休業等に関する条例
の一部を改正する条例

午後0時56分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び総務課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第110号 名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 当初の予定とは別に、育児休業の再度の取得や延長を行った場合の職員不足に対する対応について伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 育児休業を取得する場合、名取市職員の育児休業等に関する規則において、1カ月前までに申請を行うとしています。育児休業の再度の取得及び延長についても同じように1カ月前までに申請を行うとしており、申請に基づいて人員の調整を行います。

○委員長（長南良彦） 小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） いろいろな業務に携わっている方がいると思いますが、特に専門性を要する業務などの場合は、同じような職員を充てるという考え方なのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 現在、非常勤職員の方で育児休業を取得されている方は

いるのか伺います。また、条例改正によって今後、取得が見込まれる方はいるのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、総務課長

○総務課長（藤原 淳） 現在、育児休業を取得している非常勤職員は1名です。また、条例改正による今後の見込みは捉えていません。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第110号 名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長南良彦） 起立全員であります。よって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第110号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時1分 散会

平成29年12月18日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦